

インドで従業員を雇うその前に！インド人事に不可欠な法律知識を学んでトラブルを回避！

インドで日系企業が陥る人事問題と必須法務知識

インドビジネスにおいて、**人事管理は、事業成功のための最も重要な要素の一つ**です。

インドの労働法は複雑で、人事担当者はトラブルを避けるため、**インドの法律・事例の適切な知識の習得が不可欠**と言えます。また、日本や韓国の手製造企業においても、インド製造拠点で**ストライキを含む労働争議が起こり、大きな影響**を受ける例が見られます。このような**労働争議だけでなく、育ててきた従業員の退職、社員の解雇など、日本企業が抱えがちな人事問題も十分に理解**しておくことが必要です。

当セミナーでは、日系企業が直面するこれらインドの人事問題を、法律や事例を豊富に交えながら体系立てて解説。講師には、インドを専門分野の一つとして活躍する数少ない日本人弁護士の一人である、小島国際法律事務所の**小川 浩賢氏**を迎えます。

インドに事業拠点を設置する企業、これから進出を進める企業の**必修講座**です。

- 日時 平成24年7月23日(月) 14:00~16:00
- 会場 大阪商工会議所 北支部 2階会議室(地下鉄南森町駅から徒歩)
- 参加料 会員8,000円、一般10,000円
- 対象 インド進出を考える担当者、インド現地法人・工場を持つ企業
- 申込方法 申込書に必要事項を記入し、FAXでご送付下さい。
受講料は下記口座に7月20日(金)までにお振込下さい。
(振込手数料は貴社ご負担。請求書は原則発行しませんが、必要な場合はお申し出下さい)
- ◇振込先: リソナ銀行 大阪営業部 (当座) 0808726
三井住友銀行 船場支店 (当座) 0210764 ※ATM・窓口からお振込の際、10桁の依頼人番号
三菱東京UFJ銀行 瓦町支店 (当座) 0105251 「9104100168」と貴社名をご入力下さい。
- ◇口座名: 大阪商工会議所 (オオサカショウコウカイギシヨ)

■講師 小島国際法律事務所 弁護士 小川 浩賢氏

1993年小島国際法律事務所入所。2000年よりパートナー。入所以来、インド関係の通常の投資案件に加え、日印租税条約に基づく相互協議、インド証券取引法関係の案件、国際商業会議所の国際仲裁等に関与している。また、金融財務研究会等においてインド関係のセミナー講師を務める。その他、一般企業法務、労務・税務問題も多く扱っている。

プログラム内容

1. 労働法制の基本
連邦法と州法、主要な労働関連法、WorkmanとNon-Workman
2. 会社と労働者を規律する規範
Standing Orders(就業規則)、雇用契約書の内容
3. 現地で直面する諸問題の解決策(事例)
退職防止策、解雇、労働争議など
4. インドでの成功を導く本社の役割
【質疑応答】

主催：大阪商工会議所 お問い合わせ先：大阪商工会議所 国際部 長尾 (TEL06-6944-6400)

大阪商工会議所国際部 長尾行 (FAX: 06-6944-6293) <番号のお間違いにご注意下さい>

※お申込み期日：7月20日(金) インドで日系企業が陥る人事問題と必須法務知識 (7/23) 参加申込書

会社名				会員番号	
所在地	〒			TEL	
業種		従業員数	名	FAX	
参加者名	所属・役職				
e-mail					

*上記の個人情報は大阪商工会議所からの各種連絡・案内(Eメールによる案内含む)等に利用致しますとともに講師には参加者名簿を提供します。